

ホスピタウン便り

発行責任者 ホスピタウン事務局
VOL70 平成26年4月



平成26年度 医療法人・社会福祉法人真誠会 入社式

在宅医療元年 病院、施設完結型から地域完結型へ ～これから問われる真誠会の真価～

在宅医療は今に始まったことではないので、在宅医療元年という言葉に戸惑われる方もあるかもしれませんが、本格的な在宅医療の始まりはこれからなのです。

今までは政府が在宅医療を推進しようとおもっても、在宅医療は無理だと家族が言えば、患者は病院か施設で最期を迎えるまで入院することも出来ました。(病院完結型)

しかしながら、本年4月の診療報酬改定では、急性期病棟では75%、亜急性期、回復期病棟でも60%以上の在宅復帰率を実現しなければ、それぞれのレベルの診療報酬が得られず、また最終的には、急性期、亜急性期の看板を取り上げられるようになったのです。

そのため、病院は、今後は患者さんの完治を目標とせず、患者を在宅に帰し引き続き、在宅で治療をすることになるのです。

また、今まで自宅で介護が困難な場合には老人保健施設に入所すれば良かった(施設完結型)ですが、老人保健施設も、利用者を在宅復帰させなければ介護報酬が下がるような仕組みになっております。ですので、患者さん、高齢者の方は医療、介護がまだまだ必要な場合でも自宅あるいは自宅に相当する施設と認められたところに移らざるを得なくなったのです。

要するに、急性期の2～3週間の入院、あるいは介護度が非常に高いとき以外は基本的には自宅で医療、看護、介護、リハビリを受けることになります。そして、がんの末期も、看取りも在宅で行うことが当たり前になって行くのです(地域完結型)。

実際に、本年4月からは、市内の各病院から多くの退院患者さんが真誠会セントラルクリニックをはじめ関連施設にどっと紹介されてきました。

今後、真誠会はこれらの方に合ったリハビリを強化し、家族にも在宅での受け入れが可能な状態にするとともに、在宅ではその方の医療、介護を継続的に支援していきたいと思っております。

また、本人、家族の生活を継続できるように、生活支援隊や地元の協力を得て支援できるような地域づくりに全力を挙げて行きたいと思っております。



社会福祉法人 真誠会
医療法人 真誠会
理事長 小田 貢

※詳しくは、次ページの見開き記事をご参照ください。

2014年診療報酬改定の影響 ~在宅医療が今後を変える!~

社会福祉法人・医療法人 真誠会 理事長 小田 貢

1 医療機関の機能分化による病院の淘汰

本年 4 月に新しい診療報酬体系になりますが、今回の診療報酬体系は単に診療の“報酬”の改定ではなく、驚くべきというか恐るべきシステムが仕込まれているのです。

たとえば、基本的には急性期病床を少なくし亜急性期、長期療養ベッドを増やすことであり、また急性期をはじめすべての病床でのリハビリの充実と、在宅復帰率が評価されるようになったことです。

このために病院は健全経営のために、入院早期から充実したリハビリの提供、在宅復帰の推進が求められます。そしてどの機能の病院であれ、入院期間を減らして早期の家庭復帰・社会復帰、在宅復帰の実現が求められます。言い換えればベッドの回転を早くしなければならなくなってくるのです。そのためベッドを早く回転してもなおかつ次々に新しい患者を入院させることができない、外部からの紹介が少ない病院はベッド数を減らさなくてはならなくなります。

鳥取県西部地区のように全国でも有数の急性期ベッドが満たされているところでは、大学病院を別格とすれば、病院間で急性期患者の受け入れのために激しい競争が起きることになると思います。患者さんはより医療レベルの高い、質の高い、接遇のよい病院を選ぶことになります。

4 月からは、急性期の患者さんは病院から受け入れられるのはよいのですが、一方では、急性期が過ぎたら 2 週間そこそこで次の機能の病棟あるいは在宅に向かって退院しなくてはならないのです。

このようなシステムの中で病院の淘汰が起きると同時に地域におけるベッド数が激減して行くのですが、このベッドの減少を補うために考えられているのが在宅医療システム、あるいは地域包括ケアシステムなのです。

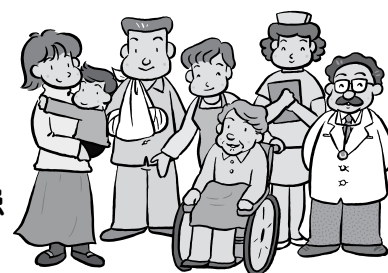
2 有床診療所は在宅医療の要になれるか

真誠会セントラルクリニックのような有床診療所は一昔前には無用なものであるとさえ思われていたのですが、ここにいたって急速に再評価され、高く期待されるようになりました。その期待される機能とは、在宅療養支援診療所として在宅医療の中心となること、また有床であることから、在宅医療を受けている患者さんの急変時に患者さんの入院を受け持つということです。

また、がんの緩和ケアを含め終末期医療を担う機能、専門医療を担う機能も期待されています。

在宅療養支援診療所の機能として要求されていることは以下の **7 項目**があり、現在真誠会セントラルクリニックはこの機能を申請しています。

- ① 診療所
- ② 24 時間連絡を受ける体制を確保している
- ③ 24 時間往診可能である
- ④ 24 時間訪問看護が可能である
- ⑤ 緊急時に入院できる病床を確保している
- ⑥ 連携する保険医療機関、訪問看護ステーションに適切に患者の情報を提供している
- ⑦ 年に 1 回、看取りの数を報告している



注 1: ③、④、⑤の往診、訪問看護、緊急時の病床確保については、連携する保険医療機関や訪問看護ステーションにおける対応でも可

在宅療養支援診療所の強化型があり、申請するためには次の**3つの施設基準**を満たす必要があります。

真誠会は今後1から2年後にはこの強化型在宅療養支援診療所に格上げする方向で検討しています。

- ①在宅医療を担当する常勤の医師が3名以上配置
- ②過去1年間の緊急の往診の実績を5件以上有する
- ③過去1年間の在宅における看取りの実績を2件以上有している

注3：上記の要件(①～③)については、他の連携保険医療機関(診療所又は200床未満の病院)との合計でも可

3 診療報酬改定の福祉関連施設への影響

今回の診療報酬の改定は直接的には福祉系には関係はないのですが、実際には「患者さんの動き」という物理的な変化で、直接的に影響を受けます。

その理由は、病院はどの機能の病棟であるかは関係なく、在宅復帰率を上げることが病院の収入を確保し、ベッドを確保するために必須なことです。患者さんを今までより早期に、しかも多くの方を退院可能な状態にして福祉系施設や在宅へ移行させるのです。

このときに、病院は、老人保健施設へ紹介するとしても、従来型の長期入所型の老人保健施設へ紹介しても、在宅復帰としてカウントされません。病院からの退院が在宅復帰としてカウントされるためには、“在宅復帰型”の老人保健施設に紹介しなければならないのです。

立場を変えて、老人保健施設の側から言えば、“在宅復帰型”の老人保健施設でなければ、病院からの退院患者さんを紹介してもらえないのです。

今後は、在宅復帰が促進されるためには、施設は“終の棲家”でもなく、“長期に入所できる場所”でもなくなったのです。

4 これからの在宅医療、地域包括ケアシステム

1.2.3で述べた理由から、今後病院からも福祉施設からも患者さん、入所者さんの流れは在宅に向かって行かざるを得ないのです。

ところが、急性期を過ぎたがまだ治療が必要な患者さん、がん末期で緩和ケアが必要な患者さん、老人保健施設から退所しても自分の力では在宅での生活が困難な利用者さんなどが多くなってくると考えられます。この問題を解決するために必須なのが開業医による在宅医療、訪問診療、訪問看護師による訪問看護、24時間の訪問介護、そして生活支援などの地域での自主的な助け合いの活動なのです。これらの地域での在宅医療、在宅の生活を総合的に支えるためのシステムが地域包括ケアシステムなのです。

5 真誠会グループで取り組んでいること

真誠会は医療福祉の革命的新しい流れのなかで、各機能の病院からの患者の受け入れ(緩和ケアがん患者さんを含む)をはじめ、サービス付き高齢者向け住宅(これは在宅復帰と認められる)、2つの在宅 復帰型老人保健施設において患者さんを受け入れることができます。もちろん在宅療養支援診療所として在宅の要となり、また在宅医療、在宅訪問診療、訪問看護、24時間訪問介護など、今回の怒涛のように押し寄せる改革の波のほぼすべての状態に対応することが可能です。さらに高齢者生活支援隊をはじめ各種の生活支援システムをも組み合わせて真誠会の4つのホスピタウンで地域包括ケアシステムが地域の皆さんへ提供できるような体制を整えて行きたいと思います。今回の改革で患者さん、高齢者の皆さんが退院後も安心して施設や在宅で生活できるようお支えしたいと思います。

平成26年度 医療法人・社会福祉法人真誠会 入社式

22人の門出を祝福



医療法人・社会福祉法人真誠会の入社式が4月1日、米子ホスピタウンで行われ、新入職員22人の新しい門出を祝福しました。

新入職員を前に、医療法人・社会福祉法人真誠会の小田貢理事長が「新入職員の皆さん、本日は入社おめでとうございます。桜の花が咲き始めていますが、桜は冬の厳しい寒さに耐えて咲くように、皆さんも努力しなければ人生の花は咲きません。幸福は結果であり、努力なくして実を結びません。凡人は他人が休んでいるときに努力や苦勞をしなくては、幸せは訪れません。日野原重明名誉理事長は『介護とは、病（やまい）を介してともに成長していくこと』とされています。

しっかりと勉強して立派な社会人となって下さい」と訓示、新入職員を激励しました。



各院長の祝辞のあと、施設長、看護師長、事業所長が紹介されました。小田理事長から新入職員に辞令が交付され、新入職員を代表して吉岡桂佑さんが「質の高いサービスを提供するため、自らの能力を高め、困難に立ち向かい、常にチャレンジしていきます」と力強く決意を述べ、出席者全員で記念撮影をして、式を締めくくりました。

真誠会本部 総務の新体制

今年度の重要事項 医療法人・社会福祉法人真誠会 常務理事 前田 浩寿



真誠会では長年に渡り認知症に関わる取組を行ってきました。職員の約50名が認知症ケア専門士の資格を取得し、多くの職員が浦上克哉先生（鳥取大学医学部保健学科生体制御学 教授）から最新の認知症の知識を学んでいるだけでなく、真誠会セントラルクリニックにおける認知症医療や、グループホームや認知症対応型デイサービスにおける認知症介護、介護予防事業所における認知症予防事業などの実際のサービスの提供に学んだ知識を活かして来ました。

また、認知症になっても長く地域で過ごせるように地域のネットワーク構築のために、「弓浜助け合いネットワークの会」や「認知症サミット in 鳥取」を開催したり、認知症についてたくさんの地域の方々や専門職を対象とする会を展開してきました。

昨年度からは当グループの独自の取り組みとして、真誠会認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の方の早期発見、早期対応に取り組んでおります。今年度はさらに発展展開をし、認知症の方を持つご家族の支援も含めてオレンジカフェを米子市内6拠点で開設します。また、認知症になられグループホームにご入居いただいた方でもご本人そしてご家族の支援を行い在宅復帰できるようなグループホームの運営にも取り組んでおります。

認知症医療・介護において更に皆様のお役に立てるよう、理事長はじめ専門スタッフが一丸となって支援させて頂きたいと考えております。お困りのことがありましたら何なりとお申し付けください。

課長就任ご挨拶

医療法人真誠会 総務課長 長谷川 俊彦



はじめまして、4月から本部 総務課長を拝命しました長谷川です。

私は32年間(株)山陰合同銀行で勤務していましたが、縁あって当法人でお世話になることになりました。銀行とは異なる業務内容にとまどう日々の連続ではありますが、これまでの業務経験を生かしてホスピタウングループの利用者の皆様から信頼していただくともに、職員が気持ちよく働ける職場作りを支援していきたいと考えますのでご協力をお願いいたします。白髪頭で体力にも少々不安のある新人ですが、社会人としての再スタートを精一杯頑張りますので、よろしく願いいたします。

オレンジカフェ オープン

米子市和田町の複合型サービス真誠会ふる里で3月8日、認知症など高齢者の相談窓口や意見交換の場となる「オレンジカフェ」のオープニングセレモニーとオレンジまつりが開かれ、多くの地域住民でにぎわいました。

オレンジカフェは、増加する認知症高齢者やその家族が地域で安心して生活できるために、厚生労働省の認知症施策推進5カ年計画（オレンジプラン）に設置が盛り込まれている国の施策です。

オープニングセレモニーで小田貢理事長が「オレンジカフェを多くの皆様に利用していただき、元気な地域社会づくりに貢献したい」とあいさつ。米子市の石原慎吾福祉保健部長が「市としてもオレンジカフェを支援したい」と祝辞を述べ、テープカットをしてオープンを祝いました。

ふる里の施設内には、タッチパネルによる認知症予防コーナーが設けられ、訪れた地域の高齢者は質問に答えながら予防に取り組んでいました。

オレンジまつりでは、和田荒神こども太鼓の演奏や抽選会、けん玉、ヨーヨー、バルーンアート、オレンジの配布など、さまざまな行事が繰り広げられ、訪れた地域住民が楽しまれていました。

真誠会では真誠会の6つの拠点（和田、富益、弓浜、米子、富士見町、米子中央）でオレンジカフェを開設することになりました。

今後はそれぞれのオレンジカフェの拠点で地域でのお披露目式を行ったあと、それぞれの地域にあった形のオレンジカフェの運営が行われる予定です。



テープカットでオープンを祝いました



迫力ある和田荒神こども太鼓の演奏に地域住民も楽しまれていました

認知症カフェの特徴とは…

- ① 認知症の人とその家族が安心して過ごせる場
- ② 認知症の人とその家族がいつでも気軽に相談できる場
- ③ 認知症の人とその家族が自分たちの思いを吐き出せる場
- ④ 本人と家族の暮らしのリズム、関係性を崩さずに利用できる場
- ⑤ 認知症の人と家族の思いや希望が社会に発信される場
- ⑥ 一般住民が認知症の人やその家族に出会う場
- ⑦ 一般の地域住民が認知症のことや認知症ケアについて知る場
- ⑧ 専門職が本人や家族と平面で出会い、本人家族の別の側面を発見する場
- ⑨ 運営スタッフにとって、必要とされていること、やりがいを感じる場
- ⑩ 地域住民にとって「自分が認知症になった時」に安心して利用できる場を知り、相互扶助の輪を形成できる場

オレンジカフェ 6 拠点



徳盛 豊先生による糖尿病研修会

3月13日(木)、28日(金)に山陰労災病院 糖尿病・代謝内科の徳盛 豊先生を講師に迎え糖尿病コース研修が行われました。第1回は『糖尿病の基礎について』の演題のもとに糖尿病の基礎知識を学びました。第2回は『糖尿病の治療について』、糖尿病の薬、運動、食事治療法を学びました。1回、2回の研修合わせて約200名の真誠会職員が受講し、糖尿病についての基礎を学ぶことが出来ました。

糖尿病は、脳卒中や急性心筋梗塞を引き起こす大きな要因であり、「糖尿病が強く疑われる人」は全国で約890万人とされています。また、糖尿病の可能性が否定できない人を合わせると約2,210万人と急増しており、重症化や合併症の併発に至る例も増加しています。糖尿病は認知症とも深く関わっている病気です。鳥取県においても、糖尿病について異常がある方の割合が年々増加しており、糖尿病の重症化予防や患者さんへの支援がより一層重要になってきています。真誠会でも今後、職員教育として「糖尿病勉強会」を開催していきたいと思っております。

徳盛先生は4月より真誠会セントラルクリニックにて糖尿病専門外来で診察をしていただくことが決まりました。



糖尿病専門外来 月曜日
(第2、第4) 14:00 ~ 17:00

地域の御用聞き

高齢者生活支援隊 ますます充実

真誠会グループの福祉用具部門高齢者生活支援隊として、平成23年7月より事業を開始し、お陰様で2年半経過し業績も順調に推移しています。

平成25年12月には、新事務所に移転し、開所式を開催しました。

さて、これからの高齢化社会において、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つの要素が大変重要になってくると思われれます。真誠会グループで取り組んでいる、地域包括ケアシステムにも関わり、高齢になっても、住み慣れた地域・在宅で安心・安全に暮らせるように、高齢者生活支援隊としても住環境(福祉用具レンタル・販売・住宅改修)・食環境(配食弁当・買い物代行)その他色々なサービスを提案・提供致します。

ここ最近、問い合わせや依頼が多いのは、住宅改修、福祉用具のレンタル(ベッド、マットレス)、庭木剪定、草刈りです。これからも地域の御用聞きとして、何かお困り事があればまずは高齢者生活支援隊までお気軽にご相談ください。



問い合わせ先 Tel:0859-24-4652

有限会社メディカルフロンティア 総務課長就任ご挨拶

長山 誠司

私たちは「真誠会地域包括ケアシステム」の「生活支援」の役割を担うことであり、利用者及び地域の皆様の個々の要望にしっかりと耳を傾け親身になってあらゆるサービスを提供することを目指して行きます。前職では金融機関に勤務していました。前職で培った経験等を土台として一生懸命皆様と共に頑張っています。

これからも職員一同精一杯努力していきますので、皆様にはこれからもご支援ご指導の程、宜しくお願い致します。



小田理事長の 講演会 活動記録

TKC医療・会計システム研究会

株式会社TKCより講演依頼を受け、TKC医療・会計システム研究会の主催の「継続研修会」にて小田理事長が講演しました。講演会は博多(1月24日)、大阪(2月7日)、東京(2月14日)の3か所で行われ、延べ180名が受講しました。

「継続研究会」では、医療業界の最新動向を学び、医療経営の実務知識を習得することを目的とし、専門的に病医院の経営指導のできるコンサルタント能力向上のため行われました。小田理事長は「志高く、先進的医療福祉を求めて vision venture victory」と題し講演を行い、地方都市における地域包括ケア体制構築のポイントや課題について話しました。

平成26年度は、米子市の各公民館や専門職に至るまで、地域包括ケアに関することや診療報酬改定に伴う今後についてなど講演依頼を頂いており、引き続き地域に根差した啓発活動を行っていきたいと思います。



大阪講演では、熱心に医療・福祉の現状と将来について初めて耳にする方が多く、新鮮な気持ちで受講されていました。

株式会社 TKC: 税理士・公認会計士(職業会計人)専門の計算センターとして、東証一部に上場し、全国約 10,000 会計事務所(ソフトウェアとハードウェアの提供など)と地方公共団体(市町村の情報処理委託)にサービスを提供している企業

関西広域で考える男女共同参画フォーラム

平成 26 年 1 月 17 日(金) ~ 18 日(土)の 2 日間、生活面や経済面で繋がり深い関西の男女共同参画団体の取り組みや府県等の施策及び課題等について意見交換する、『関西広域で考える男女共同参画フォーラム』が開催されました。

17日は「医療・福祉」「防災・環境保全」「観光・文化振興・産業振興」の三つの分科会で課題などについて発表や意見交換がなされました。小田理事長は第一分科会の医療・福祉分野で「暮らしやすい地域とは」のテーマのもと、子育てから高齢者問題までを繋がりがあり切り離せない問題としてとらえ、医療・福祉を関連の深い一つの分野とし、安心・安全で暮らしやすい地域社会を築くため様々な立場、視点で議論しました。また、「これから重要になってくる助け合いの社会 個人個人が問われる老後の生き方」という演題で発表し、自分の老後に対し、個人の責任でできることはしなければならぬことを訴えました。



「自分の老後の面倒を見てくれる人はいますか？」と参加者に質問。ほとんどの方が「何とかなるさ」との回答が多く、会場は笑いとユーモアある意見交換で盛り上がりました。



交流会での平井知事とのツーショット

在宅医療連携拠点事業Cosmic Link

平成 25 年度 活動報告

地域住民が住み慣れた地域で生活することを支えるためには、医療・介護にまたがる様々な支援を提供する必要があります。地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネジャーなどの医療・介護にかかわる多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指すことを目的とした事業です。

真誠会では、平成 24 年度、厚生労働省が全国で事業実施した「在宅医療連携拠点事業（復興枠）」を受託し、事業を推進してまいりました。

平成 25 年度からは鳥取県の地域医療再生基金事業として採択され、引き続き在宅医療連携拠点事業を実施しております。このたびは、平成 24 年度に事業を実施した米子医療センターと真誠会を含め、県内の 5 団体で事業展開されており、事業期間は平成 25 年度～平成 27 年度の 3 年間です。

タスク 1 多職種連携の課題に対する解決策の抽出

●第 1 回在宅医療連携拠点事業合同会議開催

平成 26 年 1 月 27 日（月）鳥取大学医学部附属病院にて、鳥取県西部で事業を展開している鳥取大学医学部附属病院、米子医療センター、博愛病院、真誠会の事業関係者による会議が開催され、各機関での事業実施状況や今後の取り組みについて情報共有を行いました。

●「もしもの時のあんしん手帳」～大切な人に伝えたいこと～

昨年度より鳥取県西部医師会在宅医療推進委員会に参加させていただいており、今年度はプロジェクトチームの一員として「もしもの時のあんしん手帳」の作成にかかわらせていただきました。この手帳は、米子市主催の「在宅医療推進フォーラム」（平成 26 年 1 月 26 日（日））で、参加された方に配布されました。



タスク 2 在宅医療従事者の負担軽減の支援

●チームしんせいによる包括ケアチームカンファレンスの定期開催

地域包括ケアシステムの真誠会モデル・チームしんせいによる包括ケア会議を昨年度より継続展開を行いました。施設での生活を地域に展開することで 24 時間、365 日のサービス提供ができると考え、多職種のチームによるケアを実践しました。

●見守り支援サービス「フィリップス緊急通報サービス」の再構築

高齢者の見守り支援サービスとして展開している「フィリップス緊急通報サービス」の見直しを行い、米子市内の包括支援センター、居宅介護支援事業所、病院連携室へ広報を行い、サービスの拡充を図りました。

●平成 25 年度版「医療連携ガイド」の作成

昨年度作成した「医療連携ガイド」を関係機関のご協力のもと、情報の更新を行いました。印刷できるダウンロード版もあわせて在宅医療連携拠点事業 Cosmic Link ホームページにて更新掲載しました。

タスク 3 効率的な医療提供のための多職種連携

●「在宅医療と多職種連携」勉強会の開催

平成 26 年 2 月 20 日（木）鳥取県薬剤師会西部支部、平成 26 年 3 月 5 日（水）鳥取県西部歯科医師会にて、在宅医療連携拠点事業 Cosmic Link 小田貢代表が「在宅医療と多職種連携」と題して現在とこれからの在宅医療と専門職の役割について話をさせていただきました。

鳥取県西部歯科医師会の勉強会では意見交換も行われ、医師と歯科医師の連携、地域ケア会議などについての意見が出ました。

アンケートより在宅医療連携拠点事業について半数の方が「知らない」との回答であり、まだ認知度が低いことが分かりました。また、多職種連携の課題としては時間的な問題（時間が合わないなど）、情報共有の方法の問題、担当ケアマネジャーが分からない、などがありました。



薬剤師会西部支部 勉強会



西部歯科医師会 意見交換会

タスク 4 在宅医療に関する地域住民への普及啓発

●小劇団「ご近所座」による啓発活動

真誠会職員と米子市（下記の会の主催、または後援）の職員の方による小劇団「ご近所座」を結成。シンポジウム等で在宅医療啓発劇「やっぱり家はいいいねえ」を上演しました。

平成 25 年 8 月 4 日（日）市民フォーラム
第 4 回 認知症サミット鳥取
平成 25 年 11 月 17 日（日）弓浜助け合いネットワークの会



●パネル展示

在宅医療についてのパネルをイベントで展示しました。また、災害時の対応の啓発として、原子力防災訓練の様子のパネル、衛生電話や炊き出し用の釜なども展示しました。

平成 25 年 11 月 3 日（日）介護の日イベント
平成 25 年 11 月 17 日（日）弓浜助け合いネットワークの会



タスク 5 在宅医療に従事する人材育成

●認知症サポーターの養成とフォローアップ

真誠会の認知症キャラバンメイトが中心となり、認知症サポーター養成講座を開催しました。平成 25 年度は真誠会職員対象に 4 回、地域住民を対象に 5 回開催し、567 名（真誠会職員 405 名、地域住民 162 名）が認知症サポーターとなりました。

また、これまでに認知症サポーターとなっている方へのフォローアップ研修も行いました。

●日南町地域包括医療ケアの視察

「タスク 2 在宅医療従事者の負担軽減の支援」を実践するため、平成 25 年 12 月 16 日（月）日南町の地域包括医療ケアの視察をさせていただきました。11 名のスタッフが参加し、このたびの視察から包括ケア会議の構築を図るエッセンスをいただきました。



タスク 6 災害発生時に備えた対応策の検討

●平成 25 年度鳥取県原子力防災訓練 災害時要援護者避難訓練実施

平成 25 年 11 月 10 日（日）島根原子力発電所にて事故発生の想定のもと、鳥取県原子力防災訓練が行われました。高齢者施設における災害時要援護者避難訓練として、医療法人真誠会 介護老人保健施設ゆうとぴあが訓練参加し、施設内避難、および自衛隊の協力のもと避難場所までの車両移動避難を実施しました。

訓練後には、課題分析を行い、実施内容とともに報告書にまとめました。

●災害時の避難計画の作成

社会福祉施設（入所施設）における「原子力災害避難計画」を作成し、県へ提出、公表しました。



タスク 7 高齢者に適応する地域モデルの確立

●在宅医療に関する地域住民アンケートの実施

米子市弓浜地域包括支援センターと共同で弓浜地域（彦名町、夜見町、富益町、崎津、和田町、大篠津町）の住民 600 名を対象に在宅医療に関する意識やニーズ把握のための住民アンケートを実施しました。回収率は 67% でした。

辻田耳鼻咽喉科

LINE って何？



辻田耳鼻咽喉科
院長 辻田 哲朗

ボクは正直言って IT 関連に弱いです。時代の波に追いつけていません。この IT についてですが、今ボクは何校かで学校医をしていて、自動的にそこの学校保健委員会のメンバーになるのですが、その会ではほぼ全ての学校で IT について問題提起され色々討論されるのですが、結局問題提起だけで終わり答えが出てきません。その会で LINE のことも話題になりボクは疎いもんだから「LINE って何ですか？」と時代遅れの質問をしてしまいました。説明を聞くと何となくわかるのですが、実際子どもたちがやってる LINE ってどうでもいいような内容を延々とやりとりしてるだけで、それに一体何の意味があるんだ。と思うのですが、やり取りすることに意味があって返事を出さないと仲間外れにされてしまうから……。問題は思ってるより根は深そうです。当然、いじめが絡んできます。「学校としてはもっと意識的に生身の人間が触れ合う場を作るべきでは？」と意見を言っただけはみたものの具体的な考えは浮かんできません。ボクの仕事は当然生身の人間が相手です。言葉のやり取り一つとっても、言葉使い、内容、話すタイミングなど相手をみながら、人知れず気を使ってやっています。この先時代はまたどんどん進むだろうけど、一体どんな時代になってしまうんでしょうか？

いえはら歯科

2014 春



いえはら歯科
院長 家原 猛

今年には 6 年に 1 度訪れる公的医療保険、介護保険共に見直しの年である。医療で言う、診療報酬改定の年（2 年に 1 度）である。社会保障審議会から改定に係る基本的考え方が提示されている。基本認識として、わが国はこれまで国民皆保険の下で医療関係者の努力や保険者の取組に寄り世界トップレベルの長寿社会を実現してきた。医療費の対 GDP 比は、OECD 中中位であり、世界一の高齢化水準を考えると、そのコストパフォーマンスの良さは世界的に評価されている。今後の超少子高齢社会においても、必要な医療は保険診療で行われるべきという基本理念の下、国民皆保険を堅持し、国民の健康を守っていく必要がある。とした上で、今後のさらなる高齢化の進展により、医療のニーズが慢性疾患を中心に変化・増大していく中で、医療提供体制の再構築により限られた医療資源を効率よく医療ニーズに合わせる必要がある。このため、社会保障・税一体改革においては、消費税率を引き上げ、その財源を活用して、医療サービスの機能強化、重点化・効率化に取り組み、2025 年（団塊の世代が 75 歳以上となる）に向けて、医療供給体制の再構築、地域包括ケアシステムの構築を図る、とされている。

重点課題として、①医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等。とし、病院、医科診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーションそして介護事業所等に至るまでが地域の实情に合ったネットワークを構築し、「地域完結型」の医療提供を進め、チーム医療の推進に引き続き取り組むべき、としている。

歯科においては、①在宅歯科医療の推進等、②周術期における口腔機能の監理等、医療機関相互の連携、③生活の質に配慮した歯科医療の充実、④新規および先進医療技術の保険導入、⑤患者の視点に立った歯科医療（安全で安心の歯科医療へ）⑥消費税率 8% への引き上げに伴う対応などが重点課題として盛り込まれている。（厚労省 HP より抜粋）

弓ヶ浜 白砂青松そだて隊

弓ヶ浜半島の美しい景観を残すために、次世代を担う子どもたちと一緒に松の植樹を行いました

「白砂青松アダプトプログラム事業」は、鳥取県が平成 23 年の豪雪で被害を受けた国道 431 号沿線の県有松林約 25ha を 25 分割し、企業や自治会等から弓ヶ浜松林の里親（「名称：弓ヶ浜・白砂青松そだて隊」）を募集し、松林の継続的な保全活動に取り組むものです。

当社もホスピタウングループ（医療法人真誠会、社会福祉法人真誠会、辻田耳鼻咽喉科、いえはら歯科）として同事業の主旨に賛同し、平成 24 年度から定期的に草刈りや清掃等を行い、松林の保全活動を実施しております。

去る平成 26 年 3 月 30 日（日）に、割り当てられた区画に松の苗を 300 本植樹しました。

作業当日の天候は「雨 降水確率 100%」という状況でしたが、職員・家族を含めて合計 40 名が、雨にもかかわらず協力し合い、楽しく植樹を行いました。

今回植樹した松が、大きな松になるまで 20 年以上を要するとのことですので、長い目で見守って行きたいと思えます。

また、今後も継続して定期的に草刈り、清掃、松の苗の植樹を行っていきます。



「定期巡回・随時対応型訪問介護って何？」

定期巡回・随時対応型訪問介護とは、20 分程度の定期的な訪問と緊急時（随時）訪問の組み合わせにより、排泄介助や服薬介助などご自宅で暮らしていく中で必要な日常生活上の介護を行うサービスです。

具体的には、食事は配食サービスの弁当を頼んでいて、入浴は通所で入れるけど、朝晩の食後の薬を飲ませたり、弁当を温めたりするのをお願いしたい。または家族は日中仕事があるため、一人になる時間の安否確認やおむつ交換、あとエアコンのことも気になるし、夜間帯の急な問題への対応が出来たら安心できるなど、様々な介護に担当ケアマネジャーまたは定期巡回事業所の責任者が他のサービスも含め、総合的にサービス内容を決定します。



一人暮らしで施設入所での介護が必要と判断されていた方でも、当サービスを利用することにより、今までと同じようにご自宅で生活を続けておられる事例もあります。

訪問エリアは、事務所がある米子市河崎を中心に西は和田や大崎、東は上福原、義方・湊山辺りのお住まいの方へサービスを提供しています。料金については要介護度別の定額制（包括払い）となります。詳しくは担当のケアマネジャーもしくは当事業所までお気軽にご相談下さい。

訪問エリアは、事務所がある米子市河崎を中心に西は和田や大崎、東は上福原、義方・湊山辺りのお住まいの方へサービスを提供しています。料金については要介護度別の定額制（包括払い）となります。詳しくは担当のケアマネジャーもしくは当事業所までお気軽にご相談下さい。

サービスの提供範囲



真誠会が定期巡回として訪問しているエリアです。

第61回山陰透析懇話会にて発表

平成 26 年 3 月 2 日、松江テレサにて第 61 回山陰透析懇話会が開催されました。透析施設オアシスは「当院における慢性透析患者の終末期ケアについて」発表しました。

オアシスにおける透析患者は年間 58 ～ 66 人で推移しています。

慢性透析患者の高齢化に伴い、介護老人保健施設ゆうとぴあでは要介護透析患者が多数を占めており、多様かつ重大な合併症を併発して透析療法の困難例に対して終末期医療・介護ケアの必要性が増加してきています。

より良い終末期医療を実践する上で重要なことは、患者の意思の尊重が一義的であり、本人の死生観・価値観・信条などが大切です。また、患者・家族と医療従事者の合意が重要であり、十分に協議することで後悔のない看取りケアが実践できると考えています。

今回の発表では地域のドクターや臨床工学技士など医療機関の方々に看取りの実践報告をすることができ、高評価を頂きました。終末期ケアの今後のあり方を医学だけではなく、様々な手法で深め、高めていきたいと思えます。そして今後も患者さまお一人お一人の人生を尊重できる医療・介護環境を更に充実させていくことが必要だと考えます。



介護老人保健施設ゆうとぴあ副看護師長 河本 久美子



介護職員初任者研修を終えて



私はこれまで介護の経験は無かったので介護に対して「特別意識」がありました。しかし介護職員初任者研修を受講したことで介護は生活の延長線にあるものであって、専門的な知識が必要な面もありますが、ご利用者様を一人の尊厳のある人として、思いやりや優しさを持って接することがとても重要であることを学びました。福祉の現場で具体的な介護の様子を知り学ぶことができたことは、自己の成長につながりました。また、家族が病気や高齢になり介護が必要になっても役立つ資格なので取得できて、とても良かったと思えます。



真誠会 総務事務 近藤 安衣里

介護初任者研修とは？

介護職員初任者研修とはヘルパー2級に変わる資格です。2013年4月からスタートしました。

フードドライブで施設の子も達に想いを届けよう

真誠会は米子市のボランティア団体（ヤッホー！キッズ：足本安恵代表）が取り組んでいるフードドライブという活動に参加しています。

フードドライブとは食料の確保が困難な状況にある方たちに対して、家庭にある食べ物をプレゼントする活動です。

2月18日、今年も真誠会グループの職員が持ち寄った食料品500点を足本代表に寄託しました。台所に行けば食べ物があるのが当たり前と思う私達ですが、その日の食べ物に困っている人がいるという現状を忘れてはなりません。

足本代表はこの後、贈られた食料品の一部を児童自立援助ホームへ届けられました。

真誠会は、今後もこの活動を継続していこうと思えます。





笑顔撮影会 ～私らしさを記念に残してみませんか～

「私らしさ」を写真に残してみましょう、と笑顔撮影会が2月14日、米子市西福原8丁目の真誠会セントラルレジデンスで開かれ、入居者の皆さまなどのとっておきの笑顔が写真に収められました。

笑顔撮影隊（代表・吉田民子さん）が、高齢者一人ひとりの笑顔を撮影して、記念に残していただくよう開催しました。

入居者の皆さまをはじめ、ご夫婦、ご家族の20人が参加。笑顔撮影隊のスタッフにヘアセットやメイクをしてもらい、たっぷりの笑顔でカメラマンの角田茂樹さんの注文に応じていました。写真はアルバムにして参加者に届けられ、「よい笑顔を撮っていただき、一生の記念になりました」と喜ばれました。

笑顔撮影隊では、5月にも笑顔撮影会を開催する予定です。



笑顔撮影隊（吉田氏/アイビー化粧品）とカメラマン（角田氏/双美商会）



医療法人、社会福祉法人真誠会とNPO法人がいなネット

米子市公会堂リニューアルオープン記念式典にて感謝状授与

平成22年から耐震補強・大規模改修工事のため閉館していた米子市公会堂ですが、平成26年3月29日にリニューアルオープン記念式典が行われました。

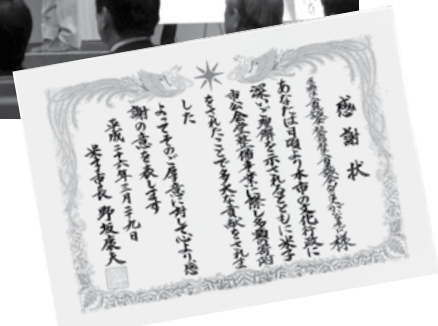
公会堂は米子市角盤町に1958年（昭和33年）に、山陰一の文化の殿堂として建てられました。

このたび、リニューアルオープンに際して寄附など貢献した人へ感謝状の贈呈があるとのお知らせをいただき式典に出席しました。

式典では、市長、来賓の挨拶の後、感謝状の贈呈になり、当法人が最初に呼ばれ、市長から感謝状を全文読み上げていただき授与されました。

私たちの善意が公会堂のリニューアルオープンのために大きな動きをつくることにつながったことで、社会活動を市民の方々認めていただくことができ光栄でした。

今後もいろいろな面で社会や文化の発展のために貢献していきたいと思ひます。



待ちに待った師弟桜みごとに満開!

早いもので、桜の開花を心待ちにする季節となりました。
 今年の桜は気温が高めの日が多くあり、例年より早い開花となり、4月2日から5日が見ごろとなりました。
 桜の木々も年々成長し、「日野原桜」「小田桜」そして正面玄関の「還暦桜」も沢山の花を咲かせています。
 患者さん、入所者の方がお花見散歩を楽しまれています。



富益
しあわせデイサービス

複合型サービス
真誠会ふる里

地域交流・4施設合同桜まつり 満開の桜ステージに 域交流の輪がさらに広がる!!

グループホーム 青松庵

グループホーム
椿庵、桜庵



桜満開の爽やかな日和に恵まれた中、4事業所合同の桜まつりを盛大に開催。

当日は、各地域ボランティアの皆様方、ご家族や日頃交流もある夜見寺子屋サロンお茶っ子クラブの皆さん等の協力も得て、楽しい交流に皆さんの笑顔も輝いていました。

また、余興の桜ステージの歌や踊り・合唱・ハーモニカ演奏等もテンポよく進められて会場内から拍手喝采を受け、利用者様と地域の皆様方と一体となった桜まつりのひとときとなりました。



施設の外は、桜のトンネルができるほど満開になりました。4月に入り、天候にも恵まれ散歩も楽しまれています。手に取って、花の香りを楽しむこともでき、利用者さんも春を満喫されています。